住民税の申告相談

1月下旬から役場住民生活課で随時行います。

今年は、農業の申告が収支(記帳)方式に変更になって3年目を迎え、収支内訳書の書き方について一定のご理解をいただいていますので、昨年まで、会場に集合して行っていた申告説明会は開催いたしません。それに変わって、各納税者の申告に使用する用紙が税務署や役場から1月下旬に届きますので、それ以降、住民生活課窓口において随時、申告についての相談を承ります。和牛の申告などで昨年時間のかかった方や、収支について疑問や質問などがある方は、どうぞご利用ください。

住民税の申告は

2月16日(月)から3月15日(月)まで(ただし、土・日・祝日を除く)、役場2階の第3・4会議室で行います。 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで(正午から1時間休み)です。

3月は例年混み合いますので早めの準備をお願いいたします。

〈問い合わせ〉 役場住民生活課・原田 ☎45-1761

即告書 自分で書いて 岩平のに

平成15年分の確定申告と納税は、

- ○所得税2月16日(月)~3月15日(月)
- ○消費税および地方消費税2月16日(月)~3月31日(水)です。

2月22日・29日の日曜日も 洲本税務署は受け付けを行います。

今年の確定申告期間中は、平日(月~金曜日)以外でも、洲本税務署では、<u>2月22日・29日の日曜日に限り確定申告</u>の相談・申告書を受け付けます。

なお、この2日間は混雑が予想されますので、相談が必要な方はなるべくお早めにお越しください。

(注)上記以外の日曜日ならびに土曜日・祝日は閉庁しておりますが、申告書は郵送、または税務署の時間外文書収 受箱に投かんすることにより提出することができます。また、下記の日程で確定申告説明会を実施しますので ぜひご参加ください。

確定申告説明会日程

会場名	日程	開催時間	実施内容
西淡町 中央公民館	1月28日(水)	午後1時30分~午後3時	書き方、農業関係
		午後3時~午後4時	株式譲渡所得関係
しずかホール	1月29日(木)	午後1時30分~午後3時	書き方、農業関係
		午後3時~午後4時	株式譲渡所得関係
洲本市 総合福祉会館	1月30日(金)	午後1時30分~午後3時	書き方、農業関係
		午後3時~午後4時	株式譲渡所得関係

- ※ 午後1時30分~3時は確定申告書の書き方、農業所得の収支計算の留意点について。
- ※ 午後3時~4時は株式譲渡所得の計算などについて説明を行います。
- ※ 説明内容は同一のものですので、どの会場に参加していただいても結構です。

お問い合わせは、洲本税務署☎24-1212まで。

「緑霊苑」の使用希望者募集

緑町では、次の要領で大宮寺裏の公営墓地「緑霊苑」の 使用希望者を募集します。

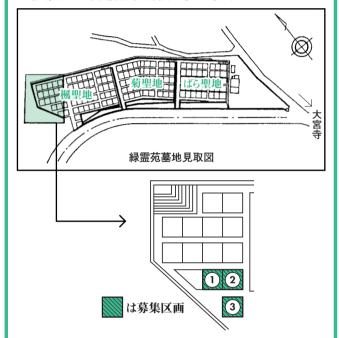
募集期間 1月5日(月)~1月16日(金)まで 抽選日 1月23日(金)

資格 緑町の住民基本台帳に登録されている者(ただし、申請時において6カ月以上前から登録のあること) および緑町に本籍または墓地を有する者

募集区画 標準区画(約3.3平方メートル)・3区画

永代使用料 標準区画 25万円(ただし、町外居住者は20%増額)維持費 年間3.090円(3年分前納)

則必引給地 役場住民生活課·野上、原田☎45-1761



SARS

重症呼吸器症候群(SARS)は、風邪に似た症状から 急激に肺炎を併発し、重症例では呼吸器障害を起こし て死に至る疾病です。

主な症状は

☆38℃以上の急な発熱 ☆たんをともなわない咳 ☆呼吸困難

SARSは、一昨年11月に中国で流行し、昨年3月には、アジアを中心に短期間で感染拡大し、世界を震かんさせました。

冬の再流行が懸念されており、SARSとインフルエンザは症状が似ていることから、区別するためにインフルエンザ流行前にインフルエンザの予防接種を実施していただくことも有効です。

SARSの予防法は

☆手洗い ☆うがい ☆マスクの着用 ☆不規則な生活をしない ☆人込みに行かない など

SARSは、患者と濃厚な接触(同居、看護および介護など)がなければ感染する恐れは、ほとんどないといわれています。いたずらに過剰な反応をする必要はありません。

兵庫県では、感染拡大防止および適切な医療の提供の観点から、住民の方への相談窓口を各健康福祉事務所に設置し、SARSと疑われるような患者の受け入れ体制を整えています。まず、SARSに対しての相談を健康福祉事務所にしていただき、諸症状などを伺い必要に応じて医療機関を紹介させていただきます。

<問い合わせ>三原健康福祉事務所☎52-0099

利分田区処理施設からのお願い

粗大ごみ処理施設での爆発事故防止のため、粗大·不 燃ごみを出すときは以下のことを必ず守ってください。

- ●カセットボンベ、スプレー缶などは、完全に使い切り、 ガス抜きをして出してください。
- ●石油ストーブなどは、灯油を完全に使い切ってから出してください。
- ●カセットコンロは、電池を抜くなど発火装置を壊して から出してください。

なお、速乾性のりなど揮発性ガスが発生する可能性 のあるものは、出さないでください。

事故防止にご協力を!

※爆発の危険があると思われる物については、袋などにまとめていただき、施設内の作業員に直接手渡してください。

淡路広域行政事務組合 粗大ごみ処理施設☎24-1676

○採用予定人員

①訪問看護ステーション 作業療法士 1名 ②三原郡清掃センター(ごみ処理)作業員(臨時) 1名

別にファー(このだ理)下来只

○採用要件

- ①次の条件を満たす者。
- (1)作業療法士資格を有する者
- (2)昭和44年4月2日以降に生まれた者
- (3) 臨床経験(概ね2年以上)を有する者(4) 普通自動車免許を有する者
- ②平成16年4月1日現在で18歳から30歳の者、 三原郡在住かつ高等学校を卒業したもので、 普通自動車免許を有する者(AT車限定不可)

○申込期間

1月5日(月)~1月23日(金)

() 申込方法

市販の履歴書(A4版)に証明写真を貼り付け、必要事項を記入のうえ、事務局まで提出してください。なお、①については、別に証明写真(4cm×3cm)1枚、作業療法士免許の写しが必要です。

○問い合わせ

三原郡広域事務組合☎42—0056

18名 一原郡広域事務組合 一原郡広域事務組合

(9) (8)